特養　1ヵ月(30日)あたりの利用料

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護度別算定単位	１日算定単位　763単位 基本単位　638単位 日常生活継続支援加算46単位 看護体制加算(Ⅰ)　6単位 看護体制加算(Ⅱ)　13単位 夜勤職員配置加算　33単位 機能訓練加算　12単位 栄養ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算　14単位 口腔機能維持管理体制加算(月30単位) 褥瘡ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算(3ヵ月に1回10単位) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (月1,901単位) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） (月 618単位)	1日算定単位　830単位 基本単位　705単位 日常生活継続支援加算46単位 看護体制加算(Ⅰ)　6単位 看護体制加算(Ⅱ)　13単位 夜勤職員配置加算　33単位 機能訓練加算　12単位 栄養ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算　14単位 口腔機能維持管理体制加算(月30単位) 褥瘡ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算(3ヵ月に1回10単位) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (月2,068単位) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） (月 673単位)	１日算定単位　903単位 基本単位　778単位 日常生活継続支援加算46単位 看護体制加算(Ⅰ)　6単位 看護体制加算(Ⅱ)　13単位 夜勤職員配置加算　33単位 機能訓練加算　12単位 栄養ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算　14単位 口腔機能維持管理体制加算(月30単位) 褥瘡ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算(3ヵ月に１回10単位) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (月2,249単位) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） (月 732単位)	１日算定単位　971単位 基本単位　846単位 日常生活継続支援加算46単位 看護体制加算(Ⅰ)　6単位 看護体制加算(Ⅱ)　13単位 夜勤職員配置加算　33単位 機能訓練加算　12単位 栄養ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算　14単位 口腔機能維持管理体制加算(月30単位) 褥瘡ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算(3ヵ月に1回10単位) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (月2,419単位) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） (月 787単位)	1日算定単位　1038単位 基本単位　913単位 日常生活継続支援加算46単位 看護体制加算(Ⅰ)　6単位 看護体制加算(Ⅱ)　13単位 夜勤職員配置加算　33単位 機能訓練加算　12単位 栄養ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算　14単位 口腔機能維持管理体制加算(月30単位) 褥瘡ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算(3ヵ月に1回10単位) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (月2,585単位) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） (月 841単位)
保険外負担分	居住費　１日３，０００円　　食費　１日１，４００円				

居住費と食費は収入状況により減額認定を受けると、それぞれ減額されます。

介護保険負担割合別の利用料金の目安は以下のとおりです。

1割負担	減額無	157,419円	159,651円	162,081円	164,346円	166,576円
	3段階	84,219円	86,451円	88,881円	91,146円	93,376円
	2段階	61,719円	63,951円	66,381円	68,646円	70,876円
	1段階	59,019円	61,251円	63,681円	65,946円	68,176円
2割負担		182,838円	187,302円	192,162円	196,692円	201,152円
3割負担		208,257円	214,953円	222,243円	229,038円	235,728円

※　外泊等、ご利用状況により算定項目が変わることがあります。
初期加算（30単位）、若年性認知症入所者受入加算（120単位）、療養食加算（6単位）、配置医師緊急時対応加算（650・1,300単位）、看取り介護加算(Ⅱ)（144・780・1,580単位）等算定致します。